

■検討対象地の概要

|              |  |    |                        |   |
|--------------|--|----|------------------------|---|
| ① 栃木警察署跡地    |  |    |                        |    |
| 所有者          | 市有地  | 面積 | 約 5,333m <sup>2</sup>  |   |
| 用途地域         | 商業地域   |    |                        |   |
| 概況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物は解体され、更地となっています。</li> <li>・イベント広場、駐車場として暫定利用されています。</li> </ul>           |    |                        |   |
| ② 栃木駅前市有地    |  |    |                        |    |
| 所有者          | 市有地  | 面積 | 約 4,322m <sup>2</sup>  |   |
| 用途地域         | 商業地域   |    |                        |   |
| 概況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・更地となっており、イベント広場、駐車場として暫定利用されています。</li> <li>・東側には、国の行政機関が立地予定です。</li> </ul> |    |                        |   |
| ③ 栃木中央小学校跡地  |  |    |                        |   |
| 所有者          | 市有地  | 面積 | 約 14,545m <sup>2</sup> |   |
| 用途地域         | 第1種住居専用地域  |    |                        |   |
| 概況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物は、耐震工事施工済みです。</li> <li>・臨時駐車場などとして、暫定利用されています。</li> </ul>                |    |                        |   |
| ④ 栃木市役所本庁舎敷地 |  |    |                        |  |
| 所有者          | 市有地  | 面積 | 約 8,000m <sup>2</sup>  |   |
| 用途地域         | 第1種住居専用地域  |    |                        |   |
| 概況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所は、平成26年2月10日に移転予定です。</li> <li>・別館は、国の登録有形文化財に指定されています。</li> </ul>       |    |                        |   |
| ⑤ 市民会館敷地     |  |    |                        |  |
| 所有者          | 市有地  | 面積 | 約 3,803m <sup>2</sup>  |   |
| 用途地域         | 第1種住居専用地域  |    |                        |   |
| 概況           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の一部に都市計画道路の計画予定線があります。</li> <li>・勤労青少年ホーム等が併設されています。</li> </ul>          |    |                        |   |

～ まちなか土地利用に関するパブリックコメント ～

## 栃木地域中心市街地の土地利用について 市民の皆様のご意見をお伺いします

栃木市では、栃木地域中心市街地にある大規模遊休地等について、今後の土地利用の方向性等について検討を進めており、これらを有効に活用することにより、中心市街地の活性化などにつなげていきたいと考えています。

つきましては、検討対象地の土地利用について、市民の皆様のご意見をお伺いします。

検討対象地（各対象地の概要は裏面にあります）

- ① 栃木警察署跡地
- ② 栃木駅前市有地
- ③ 栃木中央小学校跡地
- ④ 栃木市役所本庁舎敷地
- ⑤ 市民会館敷地

提出期間 平成25年3月8日（金）午後5時まで

提出方法 提出用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。

① 直接提出 本庁まちなか土地利用推進室  
各総合支所地域まちづくり課

② 郵送 〒328-8686 栃木市入舟町7-26  
まちなか土地利用推進室 あて

③ ファックス 0282-21-2407

④ メール machinaka@city.tochigi.lg.jp

提出用紙 提出用紙は、本庁まちなか土地利用推進室、各総合支所地域まちづくり課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。  
なお、氏名、住所とご意見が記載されていれば、様式は問いません。

提出・問合せ先 栃木市 総合政策部 まちなか土地利用推進室

住所 〒328-8686 栃木市入舟町7番26号

電話番号 0282-21-2415

栃 木 市



◆検討対象地の土地利用方針（案）

○今後の取り組みとして、当面の課題等への対応策としての「短期計画」（5年程度を想定）、中長期的な展望に立った「中・長期計画」（5年以降を想定）の2段階の方針を検討します。  
 ○中心市街地の活力や賑わいづくりのために必要な機能として、「住む」・「買う」・「集う」の3つの視点を踏まえて、土地利用の方針を検討します。  
 「住む」機能には、住宅（集合住宅を含む）、市民生活支援施設（子育て支援施設、医療施設等）、行政機能（行政施設、教育支援施設、倉庫等）、公園・緑地  
 「買う」機能には、商業施設、観光支援施設（観光案内所、物産館等）  
 「集う」機能には、観光支援施設、市民活動支援施設（市民活動拠点、市民会議室等）、イベント広場、美術館・博物館、駐車場（交通ターミナル等）、ホテルなどが考えられます。  
 また、これらの施設を組み合わせた複合的な土地利用についても検討します。

**④ 栃木市役所本庁舎敷地**  
 ☆県庁堀との一体的な整備による歴史・文化拠点づくり

**【短期計画】**  
 ・別館は、歴史、文化資源として活用することが考えられます。  
 ・本庁舎、第2別館は、解体し、オープンスペースとして活用することが考えられます。

**【中・長期計画】**  
 ・栃木市役所本庁舎敷地と栃木中央小学校跡地は、蔵の街づくりの拠点として、一体的な土地利用を検討します。  
 ・想定する機能 「住む」「集う」

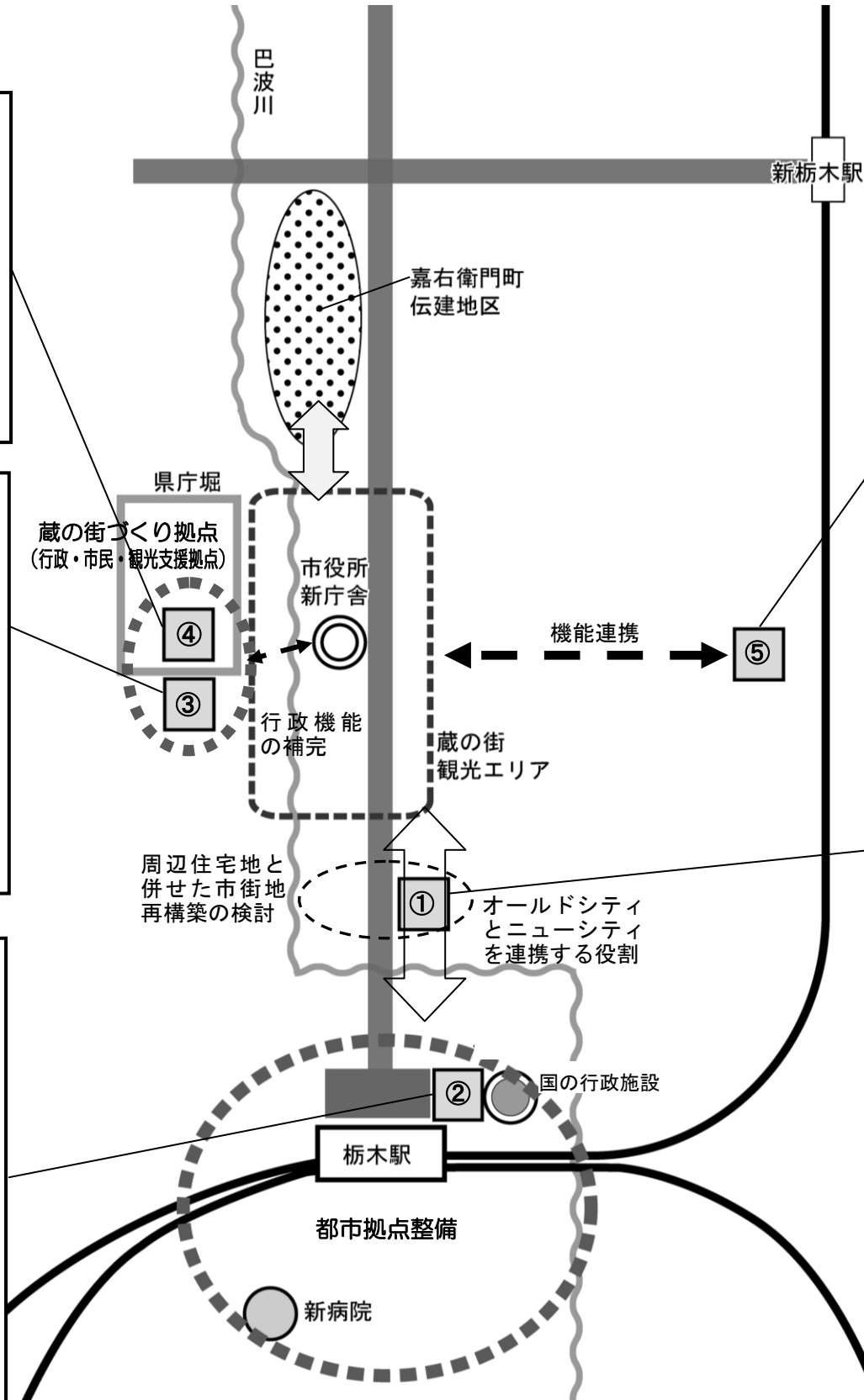
**③ 栃木中央小学校跡地**  
 ☆既存施設を活用した土地利用の促進

**【短期計画】**  
 ・旧校舎については、屋根貸し事業（太陽光発電）の対象となっていることから、当面は既存施設を活用します。  
 ・既存施設の公共性等を踏まえ、行政機能や子育て支援施設などとしての活用が考えられます。

**② 栃木駅前市有地**  
 ☆新生栃木市の顔となる土地利用の促進

**【短期計画】**  
 ・国の行政施設整備の状況を踏まえ、当面はイベント広場等としての活用を検討します。

**【中・長期計画】**  
 ・国の行政施設の整備状況を踏まえ、栃木駅前の賑わいを創出するため、多様な機能を有する複合施設の整備を検討します。  
 ・また、人が集まる空間として、イベント広場などのオープンスペースとしての活用を検討します。  
 ・想定する機能 「住む」「買う」「集う」



**⑤ 市民会館敷地**  
 ☆他の検討対象地との連携を踏まえ、市民活動支援施設等、または住宅地等としての土地利用の推進

**【短期計画】**  
 ・都市計画道路の整備計画の状況を踏まえ、現状の機能を維持します。

**【中・長期計画】**  
 ・都市計画道路の整備計画に併せて、建替え、または移転することが考えられます。  
 ・または、周辺が住宅地であることから、まちなか居住促進のため、住宅地として活用することが考えられます。  
 ・想定する機能 「住む」「集う」

**① 栃木警察署跡地**  
 ☆オールドシティとニューシティを連携する土地利用の促進  
 ☆まちなか居住推進に向けた土地利用の促進

**【短期計画】**  
 ・既存の利用形態を考慮し、イベント広場や駐車場として活用することが考えられます。

**【中・長期計画】**  
 ・周辺施設との連携を考慮し、回遊性向上等を支援する土地利用を検討します。  
 ・また、まちなか居住促進のため、周辺住宅地と併せた市街地の再構築を検討します。  
 ・想定する機能 「住む」「集う」